

議 会 だ ぎ

今年度で5年目を迎えた鹿部青年活動隊主催によるハロウィン小学生をりま行い、地図を見ながら町内の商店をめぐりました。また、景品やお菓子を提供して頂きました。



第79号の掲載内容

- 第3回定例会の概要……………2P～3P
- 一般質問……………4P～6P
- 委員会の活動、議員研修会……………7P
- 会議出席状況……………8P

発行／鹿部町議会 編集／鹿部町議会運営委員会

委員長 浦 梅吉、副委員長 高橋 茂夫
委員 千葉 光義、委員 船橋 敦子

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字宮浜299
TEL 01372-7-5296 (直通) FAX 01372-7-3086

令和元年第3回定例会～

令和元年第3回定例会は、9月5日に招集し会期を6日間と決め町長の行政報告が述べられ、その後3名の議員が一般質問を行いました。また、条例9件、補正予算2件、認定5件、報告2件の審議を行い全て原案のとおり可決され会期を4日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は下記のとおりです。

条 例

◆鹿部町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

住民基本台帳法施行令の一部改正により、住民票の記載事項に旧氏を加えられたことに伴い、印鑑登録原票に登録する事項に旧氏を加えるため、本条例の一部を改正したものです。

◆鹿部町合葬式墓地の設置及び管理に関する条例の制定について



10月1日から供用を開始する合葬式墓地の利用条件や使用料の管理運営等を条例で定めるものです。

◆災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

災害弔慰金の支給に関する法律及び同法施行令の一部改正により、本条例の一部を改正したもので、主な内容は、災害援護金の貸付利率を引き下げるものです。

◆鹿部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正により、本条例の一部を改正したもので、主な改正内容は、特定地域型保育事業者の連携施設の確保に関し、連携施設の確保が著しく困難である場合の経過措置期間を5年間延長するものです。

◆鹿部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正により、放課後児童支援員認定資格研修

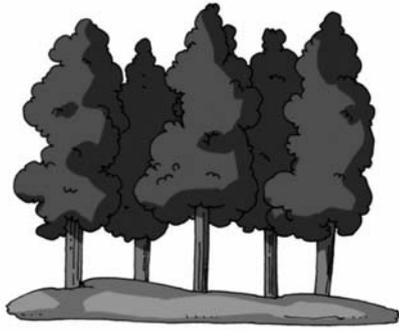
の実施主体が都道府県知事から指定都市の長まで拡大されたことに伴い、本条例の一部を改正したものです。

◆鹿部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正するもので、主な改正内容は、家庭的保育事業等の提供に係る連携施設の確保について経過措置の期限を5年間延長したものです。



◆鹿部町森林環境譲与税基金条例の制定について
 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律及び同法施行規則の制定により、市町村及び都道府県へ譲与される森林環境譲与税の用途を明確化するため、鹿部町森林環境譲与税基金条例を制定するものです。



◆鹿部町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について
 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が、令和元年10月1日に施行され、幼児教育・保育に係る保育

料が無償化されることに伴い、しかべ幼稚園の保育料を5千円から無償化するものです。

◆鹿部町給水条例の一部を改正する条例の制定について
 令和元年10月1日から施行される消費税率の引上げに伴い、水道使用料等に係る消費税率を改正するため、鹿部町給水条例の一部を改正するものです。

補正予算

◆令和元年度鹿部町一般会計補正予算について
 歳入歳出それぞれ261万4千円を追加し、予算総額を29億5521万9千円としました。

内容は、森林環境譲与税の創設に係る歳入科目の新設と、それに伴う関連事業費の追加が主なものです。

◆令和元年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について
 保険事業勘定分の歳入歳出額をそれぞれ366万2千円追加し、予算総額を3億7149万2千円としました。

内容は、介護保険給付事業及び地域支援事業に係る償還金206万1千円の追加が主なものです。

認定

◆平成30年度鹿部町一般会計歳入歳出決算認定について
 ◆平成30年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

◆平成30年度鹿部町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 ◆平成30年度鹿部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◆平成30年度鹿部町水道事業会計決算認定について
 平成30年度一般会計及び各特別会計の決算認定については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、慎重に審査した結果、いずれも認定すべきものとされました。なお、決算の主な内容については、広報しかべ11月号に掲載されております。

◆決算に関する附属書類の提出について
 地方自治法の規定に基づき平成30年度鹿部町財産に関する調書及び平成30年度における主要施策の成果説明書が提出されました。
 ◆平成30年度鹿部町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
 鹿部町の財政に関しての各指標は、早期健全化基準を大幅に下回っており、健全運営されていると報告を受けました。なお、判断比率の数値等については、広報しかべ11月号に掲載されております。

報告



議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、12月上旬に開催される予定です。

～傍聴手続きは簡単です～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。



高橋茂夫 議員

●環境問題について

●幼稚園の民間移行について

●環境問題について

日本一魅力ある漁師町を
目指し日々努力されており
ますが、一方で改善される
兆しの見えない問題があり
ます。

一つ目として、老朽化し
放置されている廃屋の問題
二つ目、国道、道道沿い及
び折戸川河口のゴミ問題、
三つ目、放牧馬の糞問題、
以上の三つの問題は、過去
からの継続的な課題と言
え、そろそろ本格的に取組
むべきと考えます。

それぞれの実態と取組み
状況、今後の具体的な方策
について町長の考え方を
伺い致します。

■質問と答弁の要約

Q. 1 高橋 茂夫 議員

老朽化し放置されている
廃屋の問題について。

A. 1 盛田 昌彦 町長

老朽化し放置されている
廃屋の問題につきましては、
国において「空き家等対策
法」が施行されたことで、
周囲に著しい影響を及ぼす
ような特定空き家に対して行
政措置を行うことができる
こととなりました。

空き家等は基本的に所有
者が処理するのが前提です
が、危険な空き家等の解体
促進を図るため、国で定め
た法に加え、町独自の規定
を盛り込んだ条例制定に向
け準備が整っております。

また、解体促進を図るた
め、併せて解体に伴う経費
の一部を助成する助成制度
の導入についても準備が整
いましたので、然るべき時
期に議員皆様方にご説明さ
せて頂きたい。

Q. 2 高橋 茂夫 議員

国道、道道沿い及び折戸
川河口のゴミ問題について。

A. 2 盛田 昌彦 町長

国道及び道道沿いのゴミ
については、今まで以上に
小・中学校、児童・生徒へ
の環境教育やボランティア
によるゴミ拾いの状況等を
広く町民皆様に周知するな
ど町民総ぐるみで意識改革
に取組んで参りたい。

次に、折戸川河口のゴミ
問題につきましては、毎年
北海道に対し海岸清掃事業
である海岸漂着物事業の要
望をし、当町の主要な海岸
清掃は、近年毎年実施頂い
ておりますが、道の予算に
は限りがあることから、折
戸川河口付近まで対応でき
ていないのが実態でござい
ます。

海岸ゴミの多くは漂着ゴ
ミであります。中には不
法に投棄されたものも見受
けられますので、まずは町
民の意識改革を図る意味で
ボランティア団体等による
ゴミ拾い活動の状況等につ
いて広く周知するなど啓蒙
活動を実施しながら意識改
革を図って参りたいと考え
ております。

Q. 3 高橋 茂夫 議員

放牧馬の糞問題について。

A. 3 盛田 昌彦 町長

昨年6月に馬主の所有権
破棄を盛り込んだ捕獲に関
する覚書を交わし、馬主の
対応に問題がある場合は、
馬主の意向とは関係なく捕
獲できるように致しました。

当町の調査では、現在も
4頭の放牧馬を確認してお
りますので、引続き全頭捕
獲に向け馬主へ強く指導し
て参りますとともに馬主の
対応に問題がある場合は当
町において、捕獲する考え
ております。

Q. 4 高橋 茂夫 議員

海岸のゴミ問題は、自主
的な意識改革は勿論ですが、
漁協や漁業者のみならず
町民総ぐるみで、クリーン



な町づくりに取り組むべき
と考えます。町長の決意を
お聞かせ願いたい。

A. 4 盛田 昌彦 町長

本当にきれいな町にした
いんだと言う事を諦めない
で、町民総ぐるみで、意識
改革を行って参りたいと考
えてます。

Q. 5 高橋 茂夫 議員

老朽化して放置されてい
る廃屋の実態をお聞かせ願
いたい。

A. 5 民生課長

建設水道課が実施した調
査では、危険と思われる廃
屋（建物）は60棟余りと報
告されています。

●幼稚園の民間移行について

10月1日から幼稚園の無
償化が始まりますが、これ
を契機に現在の町営事業か
ら民間型事業へ移行する事
を検討すべきと考えます。

町財政の負担軽減、自主
運営によるより良い教育環
境づくり等様々なメリット
が考えられますが、町長の
考え方を伺います。

■質問と答弁の要約

Q. 1 高橋 茂夫 議員

幼稚園の民間移行について。

A. 1 盛田 昌彦 町長

平成30年度の耐力度調査では遊戯室を除く園舎部分が基準を満たしていない状況にあり、同年度から幼稚園園舎の建替えについて本格的に検討を始め、建設及び運営についても公設公営、公設民営、民設民営など、あらゆる可能性を排除せず、町財政の負担については勿論のこと、鹿部町らしい魅力あふれる教育及び保育環境を作り上げるため、識者のご意見をいただきながら現在検討を進めている。

Q. 2 高橋 茂夫 議員

全国的な状況を見ますと社会福祉法人に運営を委託するケースが多く見られます。幼稚園の無償化に伴い、保育料が減収になります。その減収額がどれ位で、補填をどうして行くのか、その辺をお聞きしたい。

A. 2 生涯学習課長

10月1日から無償化がスタートしますので、半年間で約150万円が減収とな

ります。今年度に限り国からの臨時交付金が入って来ますが、来年度以降については国の方針が明確ではないので、現時点では未定です。

A. 2 盛田 昌彦 町長

私も高橋議員と意思を同じくする部分がありますので、貴重なご意見として賜ります。

Q. 3 高橋 茂夫 議員

全国的な流れで、良いものは早く取り入れると言う視点が、弱すぎるような気がする。近隣市町では、良い事をどんどん進めていますので、財政負担にならないよう進めて頂きたい。

A. 3 盛田 昌彦 町長

この件につきましては、しっかりと前に進めて参りたいと思います。



佐藤頼幸 議員

ふるさと納税について

てお伺い致します。

■質問と答弁の要約

Q. 1 佐藤 頼幸 議員

ふるさと納税に対する新たな取組みの現状と今後の見通しについて。

A. 1 盛田 昌彦 町長

ふるさと納税に対する新たな取組としては、インターネットでの寄附増に向けた納税ポータルサイトの追加と、返礼品の新規追加を実施しております。ポータルサイトにつきましては、2つのポータルサイトを追加することで、インターネット申込環境の改善を図ったところであります。

また、返礼品の充実を図るため、海産物以外の返礼品として、鹿部産牛肉である「鹿部牛」を今回新たに追加したところでございます。

なお、寄附金額につきましては、本年8月末時点で2千879万4千円となっておりますが、今後も制度上のルールを順守したうえで、目標額達成に向けて鋭意取り組んで参りたいと考えております。

Q. 2 佐藤 頼幸 議員

ふるさと納税を財源とした財政運営について。

A. 2 盛田 昌彦 町長

寄せられた寄附金を適正に管理し、寄附者の意向を反映した施策に活用するため、平成30年3月に「鹿部町ふるさと納税基金」を設置してございます。財政収支の状況を見ながら、寄せられた寄附金を当該年度の事業に充当、もしくは当該基金に積立し、計画的に運用しているところでございます。

Q. 3 佐藤 頼幸 議員

ふるさと納税による道の駅の活性化について。

A. 3 盛田 昌彦 町長

これまでもふるさと納税の返礼品は、主に道の駅で取り扱っており、道の駅の収益事業においても重要な位置づけとなっており、引き続き、

返礼品の充実など各般の施策を打つことにより、道の駅での返礼品の取扱額が増えることで、生産者の収入増や、指定管理者から町への納付額が増えることなどが期待できますことから、寄附額や寄附件数を多くするよう今後とも努めていきたいと考えています。

Q・4 佐藤 頼幸 議員

返礼品の割合が5割から3割に減ったことによる影響と寄附金2億5千万円の算出根拠について。

A・4 水産経済課長

返礼率を5割から3割に変更した事に伴うその影響でございますが、返礼品の経費が5割から3割に変わったことで、町の経費は抑制されることとなりますが、寄附額が8月末の時点で、対前年で79.6%にとどまっている状況でございます。ふるさと納税の予算算出根拠ですが、平成30年度の実績が、1億4千711万8千円と言う事で、約1億5千万円に設定しまして、それでインターネットでの寄附額増を図るため納税ポータルサイト2社を追加して1社当たり5千万円の

増額を見込んで、1億円の追加と言う事で予算計上しております。

Q・5 佐藤 頼幸 議員

ふるさと納税の使い道と基金の残高について。

A・5 総務防災課長

ふるさと納税基金を創設する前は、寄附者に6項目の中から事業を選択して頂き、全て当該年度の事業に充当しております。

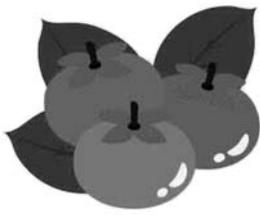
平成30年度に基金を創設しておりますが、年度末の基金残高は、2千659万6千円となっております。

Q・6 佐藤 頼幸 議員

ふるさと納税基金の新たな利活用について。

A・6 盛田 昌彦 町長

基本的には、新規事業の財源に活用したい。第一に、災害的に緊急を要するもの。また、経済の活性化につながる事業等に活用したいと考えている。





吉 英樹 議員

町内会ゴミステーションについて

町内会ゴミステーションについて、お伺い致します。町内では各町内会に所属する町内会員の為に、町内会ごとにゴミステーションを設けてゴミの適正な処理を行っております。

しかしながら、町内の水産加工業者で就労している外国人労働者の暮らすアパートや寮が存在している町内会のゴミステーションにゴミを捨てている方が結構見受けられ、ゴミの分別も適切になされていないため、ゴミステーションの管理を担当する役員の方々がご苦労されているのを耳にすることがあります。

また、他の町内事業者でもゴミステーションを利用している姿を見ることがありますが、これらも同様に問題があると言えます。町としてはこのような状

況に對して、どのように指導を行っているのかお伺いします。

■質問と答弁の要約

Q・1 吉 英樹 議員

町内会が設置するゴミステーションの利用とゴミの適正な分別について。

A・1 盛田 昌彦 町長

ゴミの分別が適切になされていないという事でございますが、これは外国人に限ったものではなく、他の町内会からの相談も年に数件あり、その都度対応しているところでございますので、ご指摘の事業所につきましては、ご指摘の事業所について指導を徹底するようお願いしております。

Q・2 吉 英樹 議員

事業系ゴミの適正な処理方法について。



A・2 盛田 昌彦 町長

町では毎年、広報しかべで事業系一般廃棄物の処理方法について啓発を行っております。

ご指摘のような事業所が存在するとのことであれば、今後、商工会等と連携し事業所等への指導徹底を図って参ります。

町内から排出されるゴミの適正処理に關しましては、町内会や商工会等のご協力が必要不可欠でありますので、今後ともしっかりと連携を図って参りたいと考えております。

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇調査事項

町内の空き家（廃屋等）の対策について

◇調査年月日

令和元年7月23日

◇調査方法

担当課より関係資料に基づき説明を受け、現地調査を実施した。



◇調査結果

空き家（廃屋等）対策の一つとして平成28年度から空き家バンク事業を実施している。この事業は、空き家などが年々増加傾向にあることから空家の利活用を図るため、移住希望者に対して町のホームページで登録物件の住宅情報を提供し

ている。これまでに15件の物件登録があり、うち成約が9件、取下げが1件あったものの登録物件の6割以上が成約となっている。

現在の登録件数が5件にとどまっております。町ではストック可能な物件の掘り起こしが必要であると考え、今年度から国土交通省が推進する全国版空き家バンクへの登録を予定している。

◇調査意見

全国的に空き家（廃屋）対策が深刻な問題となっている。本町においても放置された空き家等が年々増加傾向にあり、建物の老朽化とともに強風でトタン等が飛散し周辺の住宅に被害を及ぼす恐れのある危険な事案も報告されている。

町では危険な空き家等の解体促進を図るため、国の特別措置法に加え町独自の規定を追加した条例制定に向けた準備を進めている。また併せて空き家の解体促進を図るため、解体に伴う経費の一部を助成する補助金制度の導入についても準備を進めている。人口の減少に伴い、空家等が年々増加傾向にあるこ

とから空き家等の利活用（売却・賃貸）や解体について、窓口への諸手続き（転出・転居・死亡など）の際に、住民等に広く周知する体制を構築するとともに、危険な空き家等を抑制するため町独自の条例及び補助金制度の整備が早期に行われることを望むものである。

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇調査事項

教育委員会の各種委員会等の状況について

◇調査年月日

令和元年7月22日

◇調査方法

担当課より関係資料に基づき説明を受け、調査を実施した。

◇調査結果

①各委員会等の状況

教育委員会が所管する各委員会等は、国の根拠法令等により設置しているものであるが、教育支援委員会及び読書推進委員会は、国の根拠法令等が無く、国からの通知等に基づき推奨という形で設置している。

予算の内訳は、委員の会議報酬で、単価は日中の場合、5400円、午後5時以降は4200円となっている。

②各協会・団体等の状況

太鼓保存会、青年活動隊文化祭実行委員会については町独自の取組であり、太鼓保存会は郷土芸能である「鹿部太鼓」の保存と継承、青年活動隊は青年の絆を深め地域の活性化等に寄与するものであり、文化祭実行委員会は町の文化祭の企画・運営を行うための組織となっている。その他のものは、渡島や北海道など上部組織がある団体となっている。予算の内訳は、各協会及び団体等の活動補助金である。

◇調査意見

委員会等の委員の人員に關しては、規則等に従って委嘱していると思われるが、再任もしくは前任者の紹介によるもの等も見受けられることから人選の範囲を様々な方面に拡げるとともに、会議内容の精査や規模の縮小等について教育委員会内部で検討されることを望むものである。

議員研修会

去る10月9日、渡島・松山町村議会議長会主催の議員研修会に参加しました。

今年は、日本経営協会の田崎悦子氏、北海道経済部食産業振興監の甲谷恵氏を招き「地域づくりは人づくりに」、「チャンスは大チャンスに 道南の食と観光を磨き上げ」と題して講演を頂きました。

また、翌日の10月10日に鹿部町議会議員会主催の議員研修会を函館水産試験場で実施しました。「渡島東部海況と水産資源（すけそう・昆布）の動向について」研修を行いました。



鹿部町議会だより

令和元年9月～10月 本会議及び各委員会等の出席状況

(○は出席、×は欠席(病欠含む)、△は遅刻・早退、―は該当なし)

会 議	高橋	吉	千葉	野田	船橋	中川	浦	佐藤	三谷	川村
	茂夫	英樹	光義	重毅	敦子	一	梅吉	頼幸	百十樹	裕司
議会運営委員会(9/2)	○	―	○	―	○	○	○	―	―	―
令和元年第3回議会定例会1日目(9/5)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度決算審査特別委員会(9/6)	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○
令和元年第3回議会定例会2日目(9/6)	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議会運営委員会(議会だより編集 10/18)	○	―	○	―	○	○	○	―	―	―

議会の行事

8月

- 2日 北海道サッカー大会開会式 (議長)
- 5～6日 渡島総合開発期成会東京要望 (議長)
- 9日 第1回鹿部町での地熱発電を考える検討会 (議長及び関係議員)
- 14日 鹿部町成人式 (議長及び議員)
- 18日 きじひき高原まつり (議長)
- 19～20日 議会広報研修会 (関係議員)
- 27～28日 渡島・松山議会議長連絡会議 (議長)
- 30日 北海道議会議員「高橋とおる」2019道政を語る会並びに副議長就任祝賀会 (議長)

9月

- 2日 第2回南渡島消防事務組合議会定例会 (関係議員)
- 議会運営委員会 (全委員及び議長)
- 5日 第3回議会定例会1日目 (全議員)
- 6日 平成30年度決算審査特別委員会 (全委員)
- 第3回議会定例会2日目 (全議員)

- 8日 しかべ幼稚園運動会 (議長及び議員)
- 12日 鹿部町敬老会 (議長及び関係議員)
- 26日 渡島福社会理事会 (議長)
- 28日 鹿部漁協大漁祈願祭 (議長)

10月

- 2日 道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会令和元年度総会及び研修会 (全議員)
- 3日 元気もりもり運動会 (議長及び議員)
- 7日 第2回鹿部町での地熱発電を考える検討会 (議長及び関係議員)
- 9日 渡島・松山管内市町議会議員研修会 (全議員)
- 10日 鹿部町議会議員会主催研修会(全議員)
- 18日 議会運営委員会 (全委員及び議長)
- 21日 第2回渡島廃棄物処理広域連合議会定例会 (関係議員)
- 27日 おおさか誠二政経セミナー (議長)
- 28～30日 全国漁港漁場大会 (議長)
- 30日 秋田県町村議会議長会視察受入れ (副議長)